

令和2年6月12日

保護者の皆様

大阪市立井高野中学校
校長 池尻 一郎

新型コロナウイルス感染症の予防のお願い

平素から本校の教育活動の推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年2月29日（土）より臨時休業や分散登校等に取り組んできました。このたび、令和2年6月15日（月）より通常授業を再開いたします。

つきましては、下記の点にご留意いただき新型コロナウイルス感染症の予防にご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

1 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・学校における通常授業が再開した後も、引き続きご家庭で、毎朝、お子様の体温を測る等、ご家族のみなさまの健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては「健康観察表」を使用し、ご家庭で記載いただき、保管いただくようお願いします。登校に際しては、「健康確認票」をお子様に持たせるようにしてください。
- ・お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。授業日ですが、子どもの安全を確保するため、欠席扱いとはなりません（出席停止）。
 - ① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いによりPCR検査（核酸増幅法検査）を受検することとなった場合
 - ② お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ③ お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - *状況等により登校いただける場合がありますので、学校にご相談ください。
 - ④ お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合

微熱(普段の体温より高い状態)・発熱（体温が37.5度前後より高い状態）以外に、咳・呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調がみられる場合

- ⑤ お子様と同居されているご家族が、PCR検査（核酸増幅法検査）を受検することとなつた場合
 - ・上記④の場合で、お子様の健康状態に、次のめやすの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」（電話番号：06-6647-0641）へご相談願います。
(裏面に続きます。)

◆ 「新型コロナウイルス受診相談センター」へ相談するめやす

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱がある。
- ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）。基礎疾患等のある方は、症状があれば速やかに。

*「新型コロナウイルス受診相談センター」に相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機

関を受診ください。（複数の医療機関を受診することは、お控えください）

*医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

- ・登校後に発熱等の症状がみられた場合は、お迎え等をお願いする場合もございますので、連絡を取れるようにお願いいたします。

2 新型コロナウイルス感染症の予防

緊急事態宣言は解除されましたが、ご家庭の皆様で、感染防止の3つの基本対策（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い）等の「新しい生活様式」を実践いただく等、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石鹼で手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- 1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ替えてください。
- 換気を励行してください。
- ①密閉空間で換気ができない、②人が多く集まる、③近距離での会話や発声が行われる、の3つの条件が同時に重なる場所は避けましょう。